



まるがめ 農業委員会だより

vol.20

【発行・編集】

丸亀市農業委員会

丸亀市大手町二丁目4番21号

TEL(0877)24-8826(直通)



農業委員会憲章

- 一、農業委員会は、農業・農村の代表として、食料・農業・農村基本計画の実現に努め、国民の期待と信頼に応えます。
- 一、農業委員会は、食料の自給率と自給力を維持・向上させるため、適正な農地行政に努め、優良農地の確保と効率利用を進めます。
- 一、農業委員会は、農地利用の最適化をめざし、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に努めます。
- 一、農業委員会は、認定農業者や新規参入者等の意欲ある担い手の育成・確保と経営支援を強化し、農業・農村の持続的発展に努めます。
- 一、農業委員会は、暮らしと経営に役立つ情報の収集・提供に努め、活力ある農業と農村社会をめざします。

新年のご挨拶



丸亀市農業委員会
会長 松永 哲夫

新年あけましておめでとうござい
ます。農家の皆様には、健やかに新
年をお迎えのことと心からお慶び申
し上げます。

私たち農業委員、農地利用最適化
推進委員は、昨年7月に改選され、
大半の委員が交代しました。

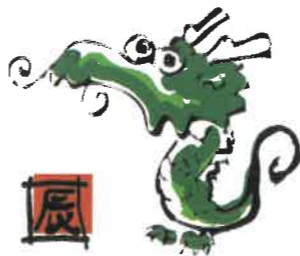
これから3年間、農家の皆様の相
談相手となり、本来業務の農地の権
利移動や転用に関する許認可業務に
加え、農地の集積・集約、遊休農地
の発生防止・解消、新規参入促進の
いわゆる「農地利用の最適化」業務
に取り組んでまいりますのでよろし
くお願いいたします。

さて、昨今の国際情勢の急激な変
動等により、農業用の生産資材や肥
料・燃油等が高騰し、農業経営に深

刻な影響を与えています。

このように食料安全保障の危機が
表面化する中、国では今後の農業課
題に対し、「食料・農業・農村基本
法」の改正をはじめ、農地法制のあ
り方についての見直しなど、新たな
施策の検討を進めています。とりわ
け地域農業の将来像を描く「地域計
画」の策定にあたっては、農業委員
会としては、市や農業関係機関と連
携し、農家の皆様の声を反映させて
農地の有効利用・優良農地の確保に
努めてまいります。そして、核とな
る農業の担い手の育成、担い手への
農地利用の集積・集約化を図ると
もに、昔ながらの家族経営の在り方
をもしっかりと位置づけ、循環型の
持続可能な農業についても真剣に考
えていく必要があると思います。

また、農家の皆様の要望等をお聞
きする「農家相談」を毎月市内3カ
所で実施していきますので、お気軽に
ご活用いただき
ますようお
願いして、会
長就任の挨拶
といたします。



農業委員16名（会長含む）



副会長
尾野 弘季
(山北町)

農業委員として3期目を迎えました。
その中で担い手不足は更に深刻化してき
ております。少しでも農地のマッチング
を進め耕作放棄地解消に努めてまいりま
す。



副会長
竹内 章雄
(栗熊東)

活力のある農業・農村を築いていける
よう農業の担い手の意欲を湧き立たせ、
遊休農地を減らし、耕作農地面積を維持
できるように地域の活性化に向けて努力し
たい。



農業委員
大西 貴久
(今津町)

農地の宅地化が進んでいる現状ですが、
少しでも丸亀の農業を盛り上げるため
にも、遊休農地の発生防止及び解消に取り
組んでまいります。



農業委員
田中 浩信
(金倉町)

農業委員を務めさせて頂くことになり
ました新人委員です。農業に従事し10年
になります。農地利用、遊休農地の解消
に熱心に取り組んでまいりたいと思いま
す。



農業委員
内田 久夫
(川西町南)

川西地区は高齢化が進み、個々の田も
多くなき農機も古いようだ。厳しい現
状であるが、各地区で今後の方針等を話
し合いたいと思います。



農業委員
平山 康生
(三条町)

今回初めて農業委員になります。後継
者問題への施策がこれからの農業経営の
持続に重要だと思っておりますので、農業委員
会で考えていければと思います。



農業委員
和泉 弘美
(飯野町東二)

今年異気象で、肥料・農薬等が高騰
し米価は下がるばかりです。今は少人数
で支えていかなければいけない時代です
が、デジタル化等でこの難局を乗り越え
て農業を守っていききたいと思えます。



推進委員
西山 孝
(中津町)

毎年異常気象で、肥料・農薬等が高騰
し米価は下がるばかりです。今は少人数
で支えていかなければいけない時代です
が、デジタル化等でこの難局を乗り越え
て農業を守っていききたいと思えます。



推進委員
廣瀬 義文
(今津町)

まずは農業の担い手確保に努めたい。
担い手がなくなっているために農地が
荒廃し、農地が元々持っていた保水機能
がなくなっている現状を何とか打破した
い。



推進委員
一本松 学
(田村町)

農業者の減少による耕作放棄地の増加
や農地の減少等厳しい農業環境のなか、
推進委員として微力ながら耕作放棄地の
解消等に努めてまいりたいと思えます。



農業委員
山根三枝子
(垂水町)

近年、農業従事者はいろいろな難しい
問題を抱えています。微力ではありますが、
女性農業者にも何かひとつでもお役
に立てる事ができればと思っています。



農業委員
富田 等
(土器町西)

農業者の高齢化や離農に伴う耕作放棄
地の増加など、農業を取り巻く環境は厳
しいものがありますが、農業委員として
地域の皆様のお役に立ちたいと思えます。



農業委員
牛田 均
(岡田上)

農業従事者の高齢化、遊休農地増加な
ど地域の農業を取り巻く状況は厳しさを
増しています。魅力ある農業のために、
地域に合った活動をしてまいります。



農業委員
小松和貴子
(岡田西)

この度農業委員を務めることになりま
した。初めてなのでベテランの先輩方に
教わりながら、地域の方々のお役に立
てるよう頑張りたいと思えます。



農業委員
松永 哲之
(富熊)

農業委員の就任にあたり、三年間の推
進委員の経験を活かし、今後様々な農業
問題に遭遇すると思いますが、事務局や
他の委員と相談しながら解決に向けて努
力します。



農業委員
竹田 久義
(下法軍寺)

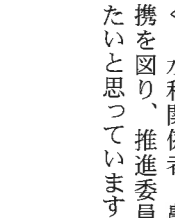
農事組合法人で、米麦に特化した経営
を行っています。3年間の推進委員の経
験を活かし、地域の農業を預かる立場か
ら、遊休農地を発生させないような取
組みを心掛けたと考えています。

農地利用最適化推進委員30名



推進委員
元木 繁雄
(新田町)

遊休農地の発生防止は、農家だけでな
く、水利関係者、農地機構、農協等と連
携を図り、推進委員として頑張ってい
たいと思っています。



推進委員
元木 繁雄
(新田町)



推進委員 齊藤 純子 (柞原町)

農家の後継者不足の課題解決には、農業の担い手の橋渡しをする人材が必要と実感しています。お役に立てるよう頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



推進委員 坂井 清照 (川西町北)

川西町北地区を担当する坂井です。農業離れが進むなか、今年新規就農者が出てきました。今後この人たちを支援し、また就農者を増やしていけるよう努めます。



推進委員 守家 祥司 (川西町南)

農地の状況を常に把握し、雑草荒地等の苦情にも適切に対応しながら、地域の農業振興のために微力ながら力を尽くしてまいりますのでよろしくお願ひいたします。



推進委員 戸張 正典 (郡家町)

農地を守り残していくために、推進委員として微力ですが遊休農地の発生防止



推進委員 宮前千代秋 (三条町)

に農業委員や農地機構等と協力して取り組んでまいります。

今期から3年間推進委員に就任しました。地域の皆様方の協力を得ながら、頑張っており、取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願ひいたします。



推進委員 山口 好則 (飯野町東二)

良好な農地を守ってきた家族農業者の高齢化や後継者の相続人問題等で遊休農地になっていくので、地権者や相続人に草刈り等の斡旋、相談等をしたと思います。



推進委員 須藤 誠一 (飯野町東分)

近年農業を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、推進委員として地域の皆様と一緒に努力したいと思います。



推進委員 大西 浩 (垂水町)

農業の現状と課題を分析し、地域の皆様と協力して農業の振興にしっかり取り組んでまいります。よろしくお願ひいたします。



推進委員 大野 忠志 (垂水町)

農業者の高齢化や後継者不足等、農業を取り巻く環境は厳しいものがありますが、皆様方のご協力を得ながら、少しでも地域のお役に立てればと思っております。



推進委員 高木 久義 (土器町西)

この度土器町西地区の推進委員に就任いたしました。当地区は高齢化、都市化等農業の環境は多難ですが、地域の皆様と協力し頑張りますのでよろしくお願ひいたします。



推進委員 田羅間 勳 (土器町東)

朝日に水平面をさらす田んぼ。雑草もそこそこ点々としているからいい。この美しい景色を保つためにも、推進委員として積極的に取り組みたいと思います。



推進委員 田中 正隆 (岡田下)



推進委員 宮武 俊博 (岡田東)



推進委員 喜來 聖則 (岡田西)

地域の農業活性化を図るため、遊休農地の活用をどうするか、住民と相談しながら前へ進めていきたいと思ひます。



推進委員 新居 勉 (栗熊東)

農業従事者の高齢化、後継者不足等農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。地域の声を聴き、美しい田園風景を守るべく、微力ながら努力します。



推進委員 山本 清秀 (栗熊西)

農地を維持継続していくことが難しい状況になっています。耕作放棄地を如何に有効活用するか、また地域の環境保全と農地を守り続けることが最後の役割だと思ひ、地域の皆様と共に取り組んでまいります。



推進委員 深井 正隆 (富 熊)

我が地区も高齢化が進み、農地の維持管理の難しさがあり、担い手の確保が重要です。遊休農地の発生防止のため、農業従事者の意見を聴き、共に解決に努めます。



推進委員 佐藤 久男 (富 熊)

農業者の高齢化が進み、耕作放棄地が増加しています。推進委員の就任にあたり、微力ながら耕作放棄地の解消に努めたいと思ひます。



推進委員 竹林 隆 (上法軍寺)

農業者の高齢化に伴い、遊休農地が増加しています。農地の有効活用を少しでもお役に立てるよう努力してまいります。



推進委員 古竹 義弘 (下法軍寺)

農業従事者の高齢化、後継者不足による耕作放棄地の増加などさまざまな問題を抱えています。農地の有効利用の意義重要性を伝えていきたいと思ひます。



推進委員 村山 雅美 (東小川)

この度推進委員に就任いたしました。地域の皆様のお力をお借りしながら問題解決に一歩前進取り組みたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



推進委員 徳永 善史 (真 時)

遊休農地の発生防止には、農家だけでなく国県市、公共団体等の連携が必要です。ここがうまく連携されていないか？推進委員としては、市場に喜ばれる生産物の生産性拡大に努め、安心・安全な国内農産物を食していただき、自給率を向上させるために努力してまいりたいと思ひます。



推進委員 横山 隆一 (岡田上)

今期から農業委員に就任いたしました。担い手への農地の集積・集約、新規就農者の支援、遊休農地の発生防止など、地域の皆様と協力して地域農業の発展に努めます。

農業の高齢化や農産物経費のコスト高など農業を取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、推進委員として何が出来るのか関係者の意見を聴きながら農地の適正利用に貢献したいと思っております。よろしくお願ひいたします。



推進委員 三谷 孝治 (東坂元)

今回推進委員になりました三谷孝治です。微力ながら今後の農業発展のため頑張りたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



推進委員 山本 敏一 (東坂元)

私は桃等の栽培をしています。耕作放棄地が増えている中で、スマート農業の導入など経営効率化を図り、私自身も借り手となって解消に努めたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。



推進委員 竹林 俊一 (川 原)

厳しい農業環境で農業離れが急速に進んでいます。地域農業を守るため、特に地域計画の策定に推進委員としての役割を果たせるよう努めたいと思ひます。



株式会社南国スタイルでは、JA出資型農業法人の取り組みと地



令和5年1月31日、「高知県南国市農業委員会」と南国市の「株式会社南国スタイル」に訪問し視察研修を実施しました。

南国市農業委員会では、ドローンを活用した農地パトロール等について説明いただきました。目視が難しい農地の確認や調査の効率化を図るため導入したそうですが、扱いやすく機能性にも優れ、委員さんの負担軽減につながっているそうです。

ドローンなどのデジタル機器の活用については、農業の現場でも労働力不足解消が図れると注目を集めています。コスト面などの課題が山積んでいます。持続可能な農業の実現に向けて、機械・技術・人がうまく融合し、生産効率を高める有効な手段として普及を期待しています。

後継者不足による耕作放棄地解消のため、比較的条件の悪い農地を借り受ける公共的な役割を果たす一方、主力事業として次世代ハウスで高品質なパプリカを栽培し、株式会社としての収益を確保されていました。

ハウス内は、高度な環境制御機能によるスマート農業を実現しており、防除や収穫作業工程が自動化され、安全で快適な環境で従業員の方がいきいきと働いていました。

施設園芸農業で全国トップクラスの生産規模を誇る高知県は、農業を基幹産業として産官学が一体となって先進的な取り組みをしているところが印象的でした。

農業委員視察研修報告

**市長・議長へ
改善意見書を提出**

令和5年10月20日、松永市長、三宅市議会議長に対し、松永会長から、農業者からの意見・要望等を取りまとめた「令和6年度丸亀市農地等利用の最適化の推進に関する意見書」を提出しました。



意見書の要旨は次のとおりです。

一、担い手の育成、担い手への農地利用の集積・集約化について

①「地域計画」の策定にあたっては、関係機関が横断的連携を図れるよう、県の支援を要請されたい。

②農地利用の目標地図が、耕作地の集約化等担い手の経営効率化に資するものになるよう支援されたい。

二、遊休農地等の発生防止・解消について

①農地機構が積極的に遊休農地を借受できるよう、中間管理機能の強化等について県、国へ要請されたい。

②農業利用が困難な農地について、粗放的管理等による農地保全の取り組みの促進に向けて、理解の醸成を図られたい。

三、農業への新規参入等の促進について

①認定農業者等核となる担い手以外の「農業を担う者」への支援のあり方を明確にし、新規就農の契機となる対策を講じられたい。

四、その他

①有害鳥獣の被害抑制策について、ICT機器を活用した先進的な取り組みの普及促進に努められたい。

②「主食用米生産臨時支援金」、「農業用肥料価格高騰対策支援事業補助金」等農業者所得の減少に応じた市独自の確かな農家支援を継続されたい。

③低迷する日本の食料自給率向上のため、農業体験学習や出前講座を開催するなど、消費者の食農に対する

意識改革に取り組み、地産地消等の推進を図られたい。



農地の適正管理について

農家の高齢化、後継者不足により、年々不耕作地が増加しています。これに伴い、周辺から雑草繁殖による病害虫の発生、種子の飛散等に対する苦情が多く寄せられています。

農地の権利を有する者（所有権、耕作権等）は、農地の適正かつ効果的な利用に努めていただくとともに、耕作できない農地についても、草刈り等保全管理を行っていただきますようお願いいたします。

ご自身で農地を管理することが困難な方は、お近くの農業委員・推進委員等に「ご相談ください」。

**「農家相談」を
ご利用ください**

毎月、農家相談を開催します。農地のことでお困りの方は、一度ご相談ください。

- 開催日時
 - 丸亀市役所3階農業委員会
毎月5日
 - 綾歌市民総合センター
毎月10日
 - 飯山市民総合センター
毎月27日
- 相談時間は午前9時～11時まで。

土日祝にあたる場合は、その次の日になります。

地区割はしていませんので、どの日をご利用いただいても構いません。予約もできます。

- 相談例
 - 農地を貸したい・借りたい
 - 農地の売買を考えている
 - 農地の転用を考えている
 - 農地のことで困っているなど
- 【お問い合わせ】
- 農業委員会 24-8826
 - 綾歌センター 86-5516
 - 飯山センター 98-7957

表紙写真

「農村の原風景」昨夏の酷暑により、出来栄えが心配されましたが、秋を迎え市内の田んぼでは稲穂が黄金色に色づき、本格的な稲刈りシーズンが到来しました。

コメは、国民の主食であり食文化の基礎、農村経済の中核をなすものでした。しかし、食の多様化や世界各地からの農産物輸入の増加などにより、日本人の食卓は豊かになりましたが、主食用米の需要量の減少が続いています。

生産現場では、農家の高齢化や担い手不足、生産コストの上昇や販売価格の低迷等により、この先田んぼを維持しているかどうか、食の未来にとっても大きな課題に直面しています。

田んぼは、水田や稲作による自然環境の保全や洪水の緩和など多面的機能を有し、コメは日本人の歴史、文化、生活と密接な関わりを今も持ち続けています。

豊作への祈りと感謝を胸に、先人のたゆまぬ努力により維持されてきた田園風景、この魅力的な郷土を私たちが守り、そして次の世代へ引き継いでいかなければならぬと切に思います。

経営とくらしに役立つ情報をお届けします!!

農家のための情報紙

全国農業新聞

- ◆発行日 週一回(金曜日)
- ◆発行元 全国農業会議所
- ◆購読料 月700円【送料・税込み】



トラクター等にはナンバー登録が必要です。

農耕作業用自動車（トラクター、コンバイン、田植え機等）で乗用可能なものは、小型特殊自動車に区分され、**道路の走行の有無にかかわらず、軽自動車税(種別割)の対象になり、ナンバーの登録が義務付け**られています。

現在お持ちの小型特殊自動車でナンバープレートが付いていないものがありましたら、丸亀市役所税務課または各市民総合センターでナンバーの交付を受けてください。ナンバーの交付手数料は無料です。

《小型特殊自動車》(丸亀市へ軽自動車税(種別割)の申告が必要な車両)

種 類	自動車の構造及び原動機	要 件	税 率
農耕用	・農耕用トラクター・コンバイン ・農業用薬剤散布車・田植え機(乗用型) ・国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車(例：型式認定番号が「農〇〇〇〇号」のもの。)	・最高速度が時速35km未満 ※大きさや排気量の制限はありません。	年額2,400円

《申告時に必要な物》

- (1) 所有者及び使用者のマイナンバーカードや運転免許証等(自書以外は印鑑が必要)
- (2) 車種、車名(メーカー名)、型式、車台番号及び総排気量が分かるもの
- (3) 販売証明書(販売店から新たに購入された場合)

【問い合わせ先】 丸亀市役所 税務課 税制担当 ☎24-8804
 綾歌市民総合センター 総務担当 ☎86-2311
 飯山市民総合センター 総務担当 ☎98-7950

農業者年金で安心して豊かな老後を！

次の三つの条件を満たせば、どなたでも加入できます。

**年間60日以上
農業に従事**

**国民年金第1号
被保険者**

(国民年金保険料納付免除者を除く)

65歳未満

(60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)

- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- あなたの老後生活への備えは十分ですか？

詳しくは、**農業者年金基金** <https://www.nounen.go.jp>

または、お近くのJAまたは農業委員会までお問い合わせください。

農地の貸借には知事指定「香川県農地機構」を活用しましょう



●農地の貸し手のメリット

- ・香川県農地機構は公的機関なので安心して農地を貸し付けることができます。
- ・農地の受け手を香川県農地機構が探し、交渉します。
- ・賃貸借の場合、賃料は機構から支払われ、契約期間が満了すれば農地は確実に戻ります。



●農地の借り手のメリット

- ・個々の農地の所有者と交渉する必要がなく、契約や賃料の支払いも手間なくできます。
- ・まとまった農地の借入れや分散した農地の集約化が可能となり、農作業の効率化が図れます。
- ・新規就農者や農業参入企業なども農地が借りやすくなります。

香川県農地機構は知事指定の安心できる機関です **農地機構にご相談ください**

お問い合わせ先 ■(公財)香川県農地機構：(087)816-3955(高松) 86-5516(綾歌)
 ■丸亀市農業委員会：24-8826